



2025年2月20日

各 位

会 社 名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 村井 泰介
会 社 所 在 地 東京都世田谷区弦巻1-1-12
(コード番号 3151 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員コーポレートコミュニケーション部長 佐藤 健太
TEL 022-266-8330

主要株主である筆頭株主の異動、並びに公開買付けに準ずる行為として 政令で定める買集め行為に関するお知らせ

2025年2月20日付で、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、当該異動の原因となる合同会社MHから、別添のとおり当社株式の取得について決定した旨の連絡を受けました。当該株式の取得は議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

本資料は、当社による有価証券上場規定に基づく開示であるとともに、合同会社MHから当社への要請により、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じた経緯

当社の主要株主である筆頭株主の有限会社鈴彦より、保有する当社株式の一部を本日、ToSTNeT-1により合同会社MHに譲渡する旨の連絡を受けました。これにより当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなります。

2. 異動年月日

2025年2月20日

3. 異動した株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

名称	有限会社鈴彦
所在地	宮城県仙台市青葉区錦町2丁目4-60
代表者の氏名・役職	代表取締役 鈴木さとみ
事業内容	建物のメンテナンスに関する事業
資本金	11,901,000円

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

名称	合同会社MH
所在地	宮城県仙台市青葉区錦町2丁目4-62
代表者の氏名・役職	代表社員 鈴木さとみ
事業内容	金融商品取引業
資本金	1,000,000円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 有限会社鈴彦

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年2月19日)	48,925個 (4,892,525株)	10.12%	第1位
異動後 (2025年2月20日)	0個 (25株)	0.00%	—

(2) 合同会社MH

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年2月19日)	0個 (0株)	0.00%	—
異動後 (2025年2月20日)	48,925個 (4,892,500株)	10.12%	第1位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済み株式総数51,902,976株から、2025年2月19日現在の議決権を保有しない株式数3,581,891株を控除した総株主の議決権の数483,210個を基準に計算しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済み株式総数51,902,976株から2025年2月20日現在の議決権を保有しない株式数3,581,891株を控除した総株主の議決権数483,210個を基準に計算しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
4. 大株主順位につきましては、2024年9月30日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。
5. 今後の見通し
特に記載すべき事項はございません。

以上

(別紙)

2025年2月20日

各位

会社名 合同会社MH
代表社員 鈴木 さとみ

株式取得のお知らせ

当社は、下記のとおり、2025年2月20日付で株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの株式を取得することを決定いたしました。なお、本件は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付に準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、お知らせいたします。

記

取得にかかる事項の内容

1. 銘柄コード	3151
2. 銘柄名	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
3. 買付日	2025年2月20日
4. 取得株式数	4,892,500株
5. 総株主の議決権の数に対する割合(※)	10.12%

(※) 総株主の議決権の数に対する割合は、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2025年2月20日時点の発行済株式総数51,902,976株から、議決権を有しない株式数(単元未満株式数58,723株、自己株式3,523,168株)を控除した総株主の議決権の数(483,210個)を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

以上